2014 年 2 月 12 日

各　　位

会　社　名　スミダコーポレーション株式会社
代 表 者 名　代表執行役 CEO　　八 幡　滋 行
（コード　6817　東証第一部）
問合せ先　　広報・IR チーム　TEL. 03-6758-2473

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会におきまして、2013 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当（2013 年 12 月期　第 4 四半期配当）および 2014 年 12 月期の配当方針について、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

1．2013 年 12 月期 第 4 四半期配当の内容

	決議内容	直近の予想 （2013 年 10 月 29 日公表）
基準日	2013 年 12 月 31 日	2013 年 12 月 31 日
1 株当たり配当金	5 円	5 円
配当金の総額	116 百万円	-
効力発生日	2014 年 3 月 4 日	-
配当原資	利益剰余金	-

（注） 2013 年 12 月 31 日現在の発行済株式数は 23,944,317 株。そのうち自己株式は 732,667 株、
そのため第 4 四半期配当の対象となる株式数は 23,211,650 株であります。

2. 2014 年 12 月期 配当方針について

2014 年 12 月期について、配当方針の変更はありません。

配当方針:

- 年間事業計画および基準配当性向（25～30%）に基づき、期初に年間の基準配当額を決定し、それを 4 分割した金額を四半期毎にお支払いします。ただし、安定的な配当を保証するため、年間の基準配当額は 1 株につき 20 円以上とします。
- 連結業績を反映させるため、連結純利益と基準配当性向から算出した配当額が、基準配当額を上回った場合には、当該超過額を第 4 四半期配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

なお、2014 年 12 月期の年間の基準配当額は 20 円としました。

（ご参考）

2014 年 12 月期の剰余金の配当は、下表のようにお支払いする予定です。

	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年間合計
2014 年予定	5 円	5 円	5 円	5 円*	20 円*

*上記配当方針に基づき、連結当期純利益と基準配当性向（25～30%）から算出した配当額が基準配当額を上回った場合は、当該基準額を第 4 四半期配当時に基準配当額に追加してお支払いする方針です。

以上